

摂津市上下水道部公告第5号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市水道事業及び下水道事業会計規程（昭和58年水道企業規程第7号）第91条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年6月20日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 取扱番号 第28号
- 2 工事名 中央送水所 2号配水池耐震補強工事
- 3 工事場所 摂津市三島一丁目 地内
- 4 予定期間 令和4年8月5日 ～ 令和6年3月17日
- 5 工事概要

耐震補強工事	1式
配水池補修工事	1式
防水塗装工事	1式
場内配管工事（φ75～φ350）	1式
既設配管撤去工事	1式
場内整備工事	1式
電気設備工事	1式
- 6 予定価格 248,919,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
226,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まず）
- 7 最低制限価格 事後公表
地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設ける。
- 8 入札参加資格要件
制限付一般競争入札への参加は、単体企業または特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。
(1) 単体企業は、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、特定JVで入札参加する場合は、単体企業として入札に参加することはできない。

- ① 本市の競争入札参加資格者名簿に「業種：水道施設工事」で掲載されていること。
 - ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が当該入札参加申込時において、有効期間が終了していないこと。
 - ③ 建設業法第3条の規定に基づく特定建設業（水道施設工事）の許可を受けていること。
 - ④ 平成24年4月1日～令和4年3月31日（過去10年間）に、PC造配水池の築造又は修繕工事（配水池有効容量が概ね1,500m³以上のもの）を元請けとして完成・引渡した施工実績があること。
 - ⑤ 建設業法に定められた監理技術者資格者証を有する技術者を専任配置すること。ただし、入札参加申込書提出日において、直接かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）を有している者であること。
 - ⑥ 配置技術者の施工実績要件として、元請けの現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者として配水池の築造又は修繕工事に従事した経験のある者を監理技術者として配置できること。
 - ⑦ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - ⑧ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
 - ⑨ 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加者資格の不適合事項が列記）に該当しないものであること。
 - ⑩ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
 - ⑪ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされているもの。
- (2)-1 特定JVの構成員は、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、単体企業で入札参加する場合は、特定JVの構成員として入札に参加することはできない。
- ① 本市の競争入札参加資格者名簿に「業種：水道施設工事」で掲載されていること。
 - ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が当該入札参加申込時において、有

効期間が終了していないこと。

- ③ 建設業法第3条の規定に基づく特定建設業（水道施設工事）の許可を受けていること。
 - ④ 特定JVの代表者は、平成24年4月1日～令和4年3月31日（過去10年間に、PC造配水池の築造又は修繕工事（配水池有効容量が概ね1,500m³以上のもの）を元請けとして完成・引渡した施工実績があること。
 - ⑤ 特定JVの代表者は、建設業法に定められた監理技術者資格者証を有する技術者を専任配置すること。特定JVの他の構成員は国家資格又は国土交通大臣からの同等以上の能力を有するものとする認定書を有する専任の監理技術者又は主任技術者を配置すること。ただし、入札参加申込書提出日において、直接かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）を有している者であること。
 - ⑥ 特定JVの代表者は、配置技術者の施工実績要件として、元請けの現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者として配水池の築造又は修繕工事に従事した経験のある者を監理技術者として配置できること。
 - ⑦ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - ⑧ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
 - ⑨ 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加者資格の不適合事項が列記）に該当しないものであること。
 - ⑩ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
 - ⑪ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされているもの。
- (2)-2 特定JVの結成にあたっては、以下の要件をすべて満たすこと。ただし、各構成員は2以上の特定JVの構成員になることはできない。
- ① 1特定JVの構成員数は2者であること。うち、1者は本市に本社・本店を置く事業者であること。

- ② 1 構成員当たりの出資比率は 20%以上であること。ただし、特定 J V の代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率を下回らないこと。
- ③ 特定 J V の経営形態は、共同施工方式（甲型）によるものであること。

9 技術者の配置

中央送水所 2 号配水池耐震補強工事における監理技術者は、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。

10 複数落札の制限について

当該、制限付一般競争入札の落札者となった場合は、その時点で申し込んだ同一開札日の他の制限付一般競争入札の参加資格を失うものとする。

11 入札参加申込時提出書類

- (1) 摂津市制限付一般競争入札参加申込書
- (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の直近の写し
- (3) 配置予定技術者等調書

配置予定技術者の資格者証（監理技術者資格者証、指定講習に係る監理技術者講習修了証及び国家資格証明証又は国土交通大臣認定書の写し）及び当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係（3 か月以上）が確認できる書類（健康保険被保険者証等）の写し

- (4) 設計図書等購入確認書（制限付一般競争入札用）
- (5) 施工実績とする工事の契約書、仕様書等の写し

なお、特定 J V で申込みを行う場合は上記（1）～（5）の書類に加え、特定建設工事共同企業体協定書、特定建設工事共同企業体協定書第 8 条に基づく協定書、委任状を提出すること。

12 入札参加申込書受付期間及び受付場所

令和 4 年 7 月 1 1 日（月）～令和 4 年 7 月 1 2 日（火）

午前 1 0 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分

摂津市上下水道部 経営企画課（摂津市上下水道部庁舎 中 2 階）

13 入札参加資格審査結果通知日時

令和 4 年 7 月 1 9 日（火）

午前10時00分～午後4時00分

入札参加申込者に直接通知します。審査の結果、入札参加資格者となった申込者には、入札参加者証及び入札要綱等をメールで送付しますので、入札参加申込書には必ずメールアドレスを記入してください。

14 設計図書等の購入

購入期日 令和4年6月20日(月)～令和4年7月12日(火)

購入代金 下記の購入場所に問い合わせること

申込方法 設計図書等購入申込書(制限付一般競争入札用)を用いること。
※摂津市設計図書有償頒布要領(制限付一般競争入札用)をご一読
ください。

購入場所 (有)アメリカ堂 摂津市鳥飼中2-3-9

電話 072-654-2155 FAX 072-654-6187

15 設計図書等に関する質問及び回答

質問の方法 質問書(制限付一般競争入札用)を用いて経営企画課にメールにより送信すること。メール送信後、必ず受信確認の電話連絡を行うこと。メールアドレス: keiki@water.city.settsu.osaka.jp

質問受付日時 令和4年6月20日(月)～令和4年7月21日(木)正午まで

回答日時及び方法 質問があった場合、
令和4年7月27日(水)中に
入札参加資格者へメールにて回答する。

16 入札日及び場所

令和4年8月1日(月)午前11時00分から

摂津市上下水道部庁舎2階 大会議室

17 無効となる入札事項

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

18 入札保証金

免除(摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第95条第3号による。)

19 入札回数 1回

20 入札の中止

入札参加申請者が2者に満たない場合は、入札を中止する。

21 その他

- (1) 入札参加にあたっては、令和3年度～令和6年度の摂津市競争入札参加資格申請を本店でされた場合は本店名、支店でされた場合は支店名で申し込むこと。
- (2) 資格審査において資格有と認められた後であっても、入札開始時刻までに入札参加資格要件に該当しなくなったときは、失格とする。

問合せ先

摂津市上下水道部経営企画課

電 話 06-6383-7632

F A X 06-6319-4435